

意見書案第 1 号

学校給食費の無償化を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり玉名市議会会議規則第 1 4 条第 2 項の規定により提出する。

令和 6 年 7 月 1 日 提 出

文教厚生委員会

委員長 徳村 登志郎

玉名市議会議長 江田 計司 様

学校給食費の無償化を求める意見書

急速に進展する少子化により、こども・子育て施策の充実は喫緊の課題であり、国においても、子育て施策の具体化が進められている。

学校においては、学校給食法第2条に定められている学校給食の目標達成に向けて、給食を通じた食育活動が行なわれており、その意義は大きく、学校教育の重要な柱となっている。

しかしながら、国際情勢を背景とした物価高騰により市民生活が厳しくなっている中で、子育て世帯の教育費は、教材費や学用品など多岐にわたっており、給食費についても、保護者の大きな負担となっている。

学校給食費の無償化は、保護者の負担を軽減するとともに、給食費徴収業務が不要となるため、学校や保護者等の負担軽減にもつながるものである。

また、給食費の無償化や一部補助を実施している自治体がある一方で、多くの自治体では、厳しい財政状況を背景に実施が困難な状況である。

よって、国におかれては、教育の根幹に関わる給食制度に格差が生じないように、全国一律の学校給食費の無償化を実現するための財政措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

熊本県玉名市議会議長 江田 計司

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
こども政策・少子化対策担当大臣

} 宛て

提案理由 急速に進展する少子化対策として、子育て家庭の経済的負担を軽減し、自治体の財政力による格差が生じないように、学校給食費無償化の早期実現を求めるべく、地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に意見書を提出するため。